

令和7年第13回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和7年12月3日（水）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君

副 町 長 小 向 正 悟 君 総 務 課 長
兼選挙管理
委員会書記長 横 澤 広 幸 君

住民税務課長兼
会 計 管 理 者 鈴 木 絹 子 君 企画財政課長 高 萩 政 之 君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千 葉 英 彦 君 建 設 課 長 佐々木 淳 一 君

農政商工課長
兼農業委員会
事 務 局 長 菊 田 賢 一 君 林 政 課 長 佐々木 暁 文 君

教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 荻 野 映 理

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（佐々木春一君） 4番、佐々木信一君。

〔4番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4番（佐々木信一君） おはようございます。4番、佐々木信一です。通告により、大きく1点、町長に質問させていただきます。

鳥獣被害対策について。

県内では、熊の出没が相次ぎ、県内各地で人的被害が多発しています。町内においても、鹿、熊、イノシシ、猿などの獣被害が増加傾向にあります。また、今年は、生活圏への熊の出没が住民に大きな不安を与えていることから、次の点をお伺いします。

1点目、岩手県では、ツキノワグマ対策基本方針を示し、総合的な対策の推進、強化を図ることとしていますが、町ではどのような対策を図っていくのかお伺いいたします。

2点目、熊に対する人的被害など町内の被害状況はどうか。また、町内の小中学校の安全対策はどうかお伺いいたします。

3点目、鳥獣被害を防ぐには、ハンターの担い手育成と養成の取組が必要と思うがどうかお伺いいたします。

4点目、ハンターに対する有害捕獲の報奨金の増額及び支給対象を見直すべきと思うがど

うかお伺いたします。

5 点目、ガバメントハンター「駆除を担う自治体職員の確保」に取り組んではどうか。

6 点目、捕獲体制を強化し、捕獲率を高めるには、吹き矢で麻酔を打てる人材の育成や養成が必要であることから、県に対し、人材育成について要望してはどうかお伺いたします。

7 点目、総合計画には、ジビエ活用を推進するとしているが、どのように取り組んでいくのかお伺いたします。

以上、1 回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1 項目め、鳥獣被害対策についての（1）熊の被害防止に係る町の対策についてお答えをいたします。

県では、国のクマ被害対策施策パッケージを踏まえ、先月、ツキノワグマ対策基本方針を策定したところであります。基本方針では、人の生活圏への出没防止、出没時の緊急対策、熊類個体群管理の強化、人材の育成確保、対策の実効性を高める体制の整備から成る5つの対策を推進することとしており、町といたしましても、基本方針に呼応しながら、集落周辺での放任果樹の除去や、農地への電気柵の設置、人の生活圏と接する山林や耕作放棄河川の刈り払いなど、緩衝帯のさらなる整備、鳥獣被害対策実施隊に対する出勤手当の見直しなどを順次進めてまいりたいと考えているところであります。

また、町内においても、熊の目撃情報が増戸増加している状況を踏まえ、防災無線やホームページ、SNS等を活用した町民への注意喚起を強化しているほか、捕獲用箱わなの緊急的な購入、緊急銃猟実施に係る体制づくりにつきましては、既に取り組を進めているところであります。

次に（2）熊による被害の状況、小中学校における安全対策についてお答えをいたします。

令和7年度、県内においては、11月20日時点で熊の出没件数が過去5年で最も多い状況となっており、人身事故も36件、37人発生しております。また、市街地やその周辺での死亡事例も5件あり、このことは、大変憂慮すべき事態と認識をしているところであります。

町内の状況についてでございますが、町に熊目撃の通報があった件数は、県内の状況と同

様であり、これまで最も多く、11月末時点で68件となっております。被害につきましては、6月に上住新田地内の山林で人身事故が1件発生したほか、乗用車との衝突や飼い犬が襲われる、畜産飼料が荒らされるといった事案が発生しているところでもあります。

なお、小中学校における対策につきましては、熊撃退スプレーや追い払い用花火の配置、通学用熊鈴の配布、保護者による送迎等によりまして、児童生徒の安全確保に取り組んでいるところでもあります。

次に、（3）ハンターの養成についてお答えをいたします。

本町の鳥獣捕獲につきましては、平成25年に猟友会の協力の下組織した住田町鳥獣被害対策実施隊を中心に取組を推進しており、毎年ニホンジカを中心に1,000頭前後の捕獲実績を上げていただいているところでもあります。

実施隊の隊員数は、発足当時37名であったものが、令和元年度に最大49名にまで増加し、令和7年度は46名の体制となっております。また、過去5年を見ますと、14名の方が新たに狩猟免許を取得し、隊員として活動いただいているところでもあります。

町といたしましては、狩猟免許の取得、猟銃やわな等の購入に係る経費を補助するなどして、新たな隊員を確保してまいりたいと考えております。また、継続して有害捕獲活動に従事いただけるよう、隊員報酬や捕獲報償費の支払い、捕獲活動に要する経費を補助するなど支援策を引き続き講じてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、（4）鳥獣捕獲に係る報償金の増額と支給対象についてお答えをいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、本町の鳥獣捕獲につきましては、住田町鳥獣被害対策実施隊を中心に取組を推進しております。

捕獲に係る報償金につきましては、ニホンジカ、イノシシが1頭当たり1万4,000円、ツキノワグマが1頭当たり2万円、ハクビシンアナグマが1頭当たり4,000円、鳥類が1羽200円となっており、捕獲実績を届け出た隊員に対し、交付しているところでもあります。

報償費の増額と支給対象の見直しにつきまして、本町の報償の内容が他の市町村と比較して見劣りするものではないと捉えておりますので、当面は現状を継続してまいりたいと考えているところでもあります。

なお、（1）の町の被害防止対策でも答弁いたしますとおり、鳥獣被害対策実施隊に対する出勤手当につきましては、今後見直しを進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、（5）ガバメントハンターの確保についてお答えいたします。

全国的に熊による被害が増加する中、国が１１月に取りまとめたクマ被害対策パッケージでは、ガバメントハンターの育成確保を対策の一つとして掲げております。

ガバメントハンターとは、狩猟免許などを持ち、野生鳥獣の捕獲や管理を専門的に行う自治体の職員を指すものであり、行政の視線と専門知識を兼ね備え、鳥獣被害発生時、迅速な対応に当たることが役割として期待されているものであります。

町といたしましても、狩猟免許を持つ人材の確保は有益であるものと認識をしており、具体的にその人材に求める能力や役割、鳥獣被害対策実施隊や警察との連携の在り方などを調査研究した上で、今後の任用について検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、（６）吹き矢による麻酔捕獲従事者の育成についてお答えをいたします。

本年９月より、市街地などの人の生活圏に熊などが出没した際、一定の条件を満たせば、市町村の判断により、猟銃の使用が可能となる緊急銃猟の運用が開始され、これまで全国で４０件程度実施されております。

一方で、安全確保上の観点から、猟銃の使用を見送り、吹き矢による麻酔で熊を眠らせ捕獲する事例も県内においては複数回確認されているところであります。

麻酔による捕獲が熊出没地の緊急対策として有効な手段の一つとなるものと考えておりますが、その人材の確保に当たっては、麻酔を調合する資格に加え、知識や経験なども必要となることから、町が単独で体制を整備することは、難しいものと認識をしているところであります。

県のツキノワグマ対策基本方針において、吹き矢による麻酔体制の整備がうたわれており、１２月県議会に提出する補正予算案に麻酔捕獲従事者の養成に係る費用が計上されることとありますので、町といたしましても、その動向を注視するとともに、機会を捉え、沿岸地域でも確実に人員が配置されるよう、県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、（７）ジビエ活用の推進についてお答えをいたします。

鳥獣被害対策の充実につきましては、３本柱である個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理と併せてジビエの活用についても重要であると捉えております。

しかしながら、東日本大震災以降、放射性セシウムの影響により出荷に制限がかかっております。ニホンジカ等の野生動物につきましては、県下で出荷自粛要請がされておりますが、全頭検査により一部で出荷が認められている状況にあります。ニホンジカにつきましては、数値は年々低くなっておりますが、解除の見通しは立っていないのが現状であります。

ジビエ活用の推進につきましては、猟友会、県、近隣市等との連携を図りながら、研修、

情報共有を図っているところであり、町内においても、関心をお持ちの方もおりますので、情報提供を行いながら、ジビエ活用の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 1点目の部分では、方針とすれば分かりました。それで、個体管理とか、町民への注意喚起っていう部分もあります。熊被害が全国的に広がっているわけですが、それが住民にも不安を与えています。

今年は岩手県内では、ぶなの実が凶作のため熊が餌を求めて人里へ来ている部分と、また生息地を拡大しているっていう部分もあります。

奥山で杉や針葉樹が植えられていますが、これが獣被害を拡大している部分ではないかなと私は思っております。ぶなの実がなる木が多く採れる広葉樹の森林の整備の工夫を図っていく必要があると思いますが、その辺はどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 広葉樹林の整備という部分でお答えを申し上げます。

森林整備の大きな考え方といたしまして、針葉樹等々につきましては、比較的里に近いところ、奥山の部分につきましては従前からあります広葉樹の生育という部分がなされているのかなというふうに捉えているところでございます。ただ、今御質問にありましたとおりですね、そういった広葉樹林の整備というのも必要性重々感じてございますので、その辺りというのはですね、今後取組というのは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このように広葉樹がなければ、そういった熊とか鹿とかがやっぱり人里に下がってくる部分がありますので、そういった部分に関しては、もう少し工夫をしていただきながら進めていただきたいと思います。

それから、これは新聞等で見たわけなんですけども、今年の熊は異常で、北上では人を襲った熊は、腹の中には餌が1つも入ってなかった。木の実が入ってなかったそうです。熊は餌に対して執着心が強く、どうもうになるということがありますので、十分注意しなければならないという部分がありました。これは町民にきちんと説明をし、進めていかなければならない部分だと思います。

それから、秋田県で負傷した70人について調べたところ、負傷部位は顔面、それから手や腕などが多くが負傷した部分です。うつ伏せになったり、頭や首を手で覆うなど、防御姿勢を取った7人には、全員負傷病を避けられるようになっていたという部分がありました。

熊の生態や有効な防御策を知ることが大切だと思いますが、この防御策とすれば町とすればどういうふうな部分を町民に知らせていくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今御質問の部分で、えさ不足等々からですね熊がどうもうになっている、あるいはそういった熊に遭遇した場合にですね、そういった防御体制の部分に対する注意喚起ということでございますが、今現状行っているものにつきましては、町のホームページでですね、そういった部分のサイトを設けまして周知をさせていただいているという状況でございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ますますそういった注意喚起の部分はきちんと進めていただきたいと思います。

それから、被害の多い地域が緩衝帯地域を整備するように進めていくことが大切だと思いますが、その緩衝帯の部分は町とすればどういうふうな感じで進めていくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 緩衝帯の整備ということでございますが、農政商工課の中でですね、町単の事業で農林業振興会の補助等の横の見直し等を行いながら、そういった取組を進めているところであります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 例えばそういう町単で進めていくっていうことがありましたけども、それはどういった形で進めていくのか、誰が担っていくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） どなたが担うのかというふうな御質問でございますが、農林業振興会からの申請を受けてというふうなことになりますので、それぞれの地域に農林業振興会がございますので、その申請によって行うというふうな形になります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ただいま農林振興会っていう部分が出てきましたけども、やはり農業振興会のほうでも高齢化が進み、それなりに動ける方も年々減ってきていると思いますが、やはりそういった部分での補助金の増額なども当然考えていただきたいと思います。その辺はどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、高齢化が進んでいる状況には感じておりますし、地域でのそういった対策っていうのも厳しい状況にはあるのかなと思っております。ただ、まだそれぞれの地域で立派に活躍されておりますので、そういった中で自助共助の中で、それぞれ対策を講じていただければと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） その中で、補助金の増額という部分を今、質問したわけですが、そういった部分はどういうふうに考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この獣対策につきましては、振興会からの受付というふうなことになりますが、2つ町単の事業でございまして、鳥獣対策の今まで網を張るとか、そういった部分の事業に対して、今年度からは柿の穂木、果木の伐採ですとか、そういった部分を見直しをしておりますし、振興会が活動する事業についてもですね、そういった山際の緩衝帯のやぶ刈り、草刈りなどについても補助の対象にして取り組んでいるところでございます。

また、振興会に対する上限額もですね、引き上げまして、今、対策を講じているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか農林振興会のほうも地域によっては、その年齢等などで出動できないところもあると思いますので、その辺も考慮しながら、補助金の増額なり、申請の仕方も少し柔軟かくしてもらえればと思います。

それでは次にお伺いいたします。

昨日も2番委員からもありましたけども、小中学校の安全対策として、防犯カメラやセンサーカメラなど監視体制を強化しなければならないのかなと私は思います。また、それに対して熊対策や不審者対策などにもつながるので、センサーカメラの設置をすべきと思うが、どうかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 昨日も御質問がありましたとおり、学校におきましては、安全安心に子どもたちが生活できるというのは、学校経営の基本だというふうに考えております。

不審者に限らず、熊に限らず、対応策を講じていかなければならないと考えております。

センサーカメラにつきましては、熊が出没した際に関係課と連携を図りまして設置しております。常時の設置ということの御質問だと思いますけれども、学校の状況、それから関係者と協議しながら、進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはり、熊対策はそのとおりだし、もう一つは不審者対策もそのとおり、町内には山が近かったり、特に中学校は山が近かったり、幾度も熊の出没があるのは皆さんも御存じ、また父兄の方々も御存じではあると思いますが、やはりその対策とすれば、センサーカメラを設置して、熊来たよ、何かが来たよと光るような、そういうのも必要なと思いますので、今の段階では、できますよっていう返答はもらえないかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 繰り返しの答弁になって恐縮ですが、関係課それから関係者の方々と連携を図りつつ、進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 次に、ハンターの報奨金に関することですが、先ほどもありましたが、1日1万4,000円、それから報奨金とすれば、熊には2万円という形がありましたが、1頭当たり捕獲成功報酬として、出動人員で折半して、熊の場合ね、折半して支払うっていう形になっておりますが、私、思うにはやはり危険度が増すので、折半でなくて、お一人お一人にきちんと2万なら2万、1万なら1万を支払うべきと思いますが、どう

か。

それから、花巻市では1頭当たり報酬金額を増額しているっていうお話も報道でありましたので、そういった部分を考慮しながら、折半ではなく1人当たり何ぼっていう形のほうがよろしいのかなと思いますが、その辺どうかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 捕獲報償費の増額という部分かというふうに思っております。

今、言ったあたり、熊であれば2万円ということですが、その捕獲に従事された方にそれぞれに対して2万円をお支払いしたらどうかというような内容なのかなというふうに捉えております。当然そういう考え方もあろうかと思いますが、今、現状といたしますればのことはですね、県内の状況も1頭当たりという支給が多いというふうな認識でございます。あるいは国からいただく交付金につきましてもですね、1頭当たりという部分でいただいている現状等々あるわけでございます。

そういった中で、今、町として考えておりますのは、捕獲報償費の増額というよりはですね、出勤に際しての手当の見直し増額という部分を検討させていただきたいというふうに考えておるものでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 熊に対しては、かなり危険度が増すっていう部分もあります。そういった部分では、危険を冒さないようにハンターの方も動いてはいるとは思いますが、万が一のことを考えれば、やはりそういった部分を見ながら、できるだけ報償のほうは、できるだけ多く支払えるような形を取ってもらえればありがたいかなと思います。その辺をもう一度ですがお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 報償費の増額改めてということでございます。

前提条件としてお話をさせていただきますと、本町の場合ですと、熊の捕獲につきましてはですね、いわゆる山に入ってハンターさんたち銃で撃たれるような対応ということは取ってはいけませんで、基本的に箱わなを設置いたしまして、その部分にかかった際にですね、止め刺し等していただくというのが捕獲の流れということになってございます。ただ、それをもってしても危険は常に伴うわけではございますが、前提条件としてはですね、そういった山に入っただけの捕獲というのは行っていないというのをまず御理解いただきたいという

ふうに思っております。

再度の答弁になって申し訳ございませんが、出勤手当のほうですね、そういった部分の対応、見直しというのは図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） できるだけ見直しをしていただきたいと思います。

それでは次にまいります。

緊急銃猟の対応としては、マニュアルを作成しているという部分があるわけですが、町内や住宅地に出没した熊に対し、自治体の判断で発砲する緊急銃猟の対応ですが、やはりこういった部分は訓練をして、地元の猟友会や警察、町の関係者などで訓練を行うべきではないかなと私は思いますが、町としてはどういうふうな形を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 緊急銃猟の体制づくりという部分でお答えを申し上げます。

現状の進捗状況といたしましては、マニュアルにつきましては策定をさせていただいておりますという状況でございます。そういった中で実際に撃ち手となっていただく方、町といたしましては、鳥獣被害実施隊の方々を想定してございまして、具体としてその話合いの機会等々も設けさせていただいて、緊急銃猟体制づくりには協力しますよということでお話いただいたものかなというふうに認識してございます。

そういった中で、今、町内ハンターさん46名ほどいらっしゃいますが、全ての方々に緊急銃猟対応していただくということではなくてですね、ある程度メンバー選抜をさせていただきたいというふうに考えてございまして、恐らく10人前後ぐらいになるのかなというふうに思っていましたけども、今その選定作業を実施隊のほうにお願いをしているという状況でございます。

その辺りの選定が進んだ際にはですね、具体としての実施訓練、机上訓練、あるいは実施訓練等々ですね、具体として実施はしてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実施隊で46名がいるということで、今その選定をしているとい

うことですが、ぜひ選定が終わり次第、練習なり、訓練をしていただければ幸いかなと思いますので、こういった部分でもやらなければ分からない部分、新たに出てくる課題もあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、熊の捕獲数の部分ですが、県から住田町に配分されている枠は12ということになっているみたいですが、町とすればこの枠よりも多く捕獲する考えはないのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今、佐々木議員のほうから12頭という部分につきましては、いわゆるあの、頭数配分といいまして、事前に捕獲が許されている数という内容のものでございます。

そういった中で、12頭にですね、現状プラス5頭ということでですね、頭数配分を県のほうからいただいておりますという状況でございます。そういった中で今、頭数配分の中で9頭を捕獲してございまして、まだ若干枠はあるのかなというふうには捉えております。

ただその枠の部分が仮にですね、全て使い果たしてしまったという状況になった際にもですね、その際には新たな追加配分というのを求めるケースもございます。あるいは、1頭、1頭の部分でですね、捕獲許可という部分をいただく部分も可能というふうになってございますので、枠を使い切ったから熊が捕獲できないかということには、必ずしもならないということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 12頭プラス5頭ということで、危害を加えるような熊が出没してきた場合には、ぜひ頭数にかかわらず、捕獲なりをお願いしたいかなと思います。

次に、ガバメントハンターですが、先ほど町長からも説明がありましたが、これから検討していくという部分がありましたが、町とすれば、やはりガバメントハンターは自治体の職員が行うという部分もありますので、町とすれば大体何名ぐらいを見ているのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 先ほど町長が答弁いたしましたとおりですね、狩猟免許を持つ人材の確保というのは有益なんだろうなというふうに捉えております。そういった中で今、課内のほうではですね、そういった必要性の検討というのは進めさせていただいているとこ

ろでございますが、今この部分です、何名の捕獲等々の部分については、申し上げるものは持ち合わせていないということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 職員の中には、狩猟をしている方も何名かいるようなので、その中からの選別でもいいのかなと私は思いますが、そういった部分は町の中で考えてもらえればいいのかと思います。

次に、吹き矢での麻酔を打てる人材育成に入りますけども、先ほども町長のほうからありました、これは都道府県公安委員会からの所持を可能とする必要があるという部分もありますし、あとは警察の審査を通過すれば許可が出せますよという部分もネット上には載ってありましたので、こういった部分、町とすれば難しいとは思いますが、先ほどもありました、こういった部分を見ながら、県のほうに強く求めていく必要があると思いますが、その点、どういうふうな形でいくのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今御質問の部分につきましては、麻酔銃の取扱いの関係の部分かなというふうに思います。あるいは、緊急銃猟の部分でもですね、麻酔銃の使用というのでも認められております。あるいは、質問でいただいたその吹き矢を活用しての麻酔での確保という部分もあるかと思います。

ただいずれ、町とすればですね、限られた職員数の中でという部分で、この辺りの人材確保ということになりますと、獣医師とか、その辺りの人材確保という部分が必要になってくるかと思います。

そういった中で、なかなか小さな自治体ですとその確保というのは難しいのかなというふうに認識もしてございます。

いずれまず、県のほうでもですね、そういった人材を養成していくという部分、報道等でも出されておりますので、町といたしましては、その辺りの動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今、説明があったように、獣医師が町内に何人かいればすごく都合がいいわけですが、我が町では町長が獣医師の部分がありますので、そういった分、詳

しくもしお分かりであれば、説明というか、意見等を聞きたいんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 前の議会でも答弁させていただいたかと思います。獣医師資格という直線的な考え方といいますか、いわゆる麻酔薬の取扱いが可能な資格者ということになりますので、それは薬の取扱いについてでありまして、それを今度は吹き矢なり麻酔銃を使うってなれば、また別の資格等々も絡んできます。町内にも、獣医師免許持ってる方数名いらっしゃいます。しかし、現実的にですね、高齢化等々も進んでくる部分、現実に対応できる状態にはなかなかないというふうに思っております。

そういう意味では、やはり鳥獣それぞれ、各自治体の中だけで動いてるわけではないわけですので、緊急銃猟も含めてですね、少し広域的な感覚で県のほうで配置等々含めて、対応の在り方という部分を検討願いたいということで、県のほうに申入れをしながらですね、協力をいただきたいというふうに考えてます。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今、町長からありましたけども、こういった部分に関しては、やはり広域でっていう部分がありました。やはり住田だけでなく、隣の町、大船渡なり高田なりとの兼ね合いもあると思いますので、その辺の兼ね合いなり猟師への働きかけはどのような形で、今の段階では行っているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） そういった人材確保の体制づくりという部分でございます。

現状とすれば大船渡、陸前高田あたりとの話合いというのは具体として行っているものはありません。当面は、県あたりの動きを見させていただくという形になるかと思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 吹き矢の麻酔なり、そういう獣医師の確保なり、町単独では難しいとは思いますが、これからも猟師に声をかけながら進めていただきたいと思います。

それでは、次に入りたいと思います。

ジビエの確保についてですが、先ほど、町長からもいろいろ出して意見を伺いました。

私からはジビエの取組とすれば、やっぱり住田町が県内でも一番早く取組を提案してきて

おります。町内でも鹿やイノシシなど、鳥獣被害による作物被害が年々増加していますし、町内で年間で1,000頭以上の鹿が捕獲されていますが、そのまま埋却や焼却により廃棄され、活用されることなく廃棄されています。県内でもジビエに取り組んでいる大槌町や遠野市など、県内各地で取組が盛んになってきております。町内でも取り組みたいという方がおりますが、手始めに、取組のきっかけづくりに、町が進めていく考えはないのか伺いたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） ジビエの活用につきましては、重要な手段だと捉えてはおります。しかしながら、町が直営で運営していくという考えは今持っておりませんので、町内にそういった関心のある方がおりますし、現に窓口にも来られてですね、いろいろ相談を受けたりですとか、ちょっとこういった場所を見たいんですということで、職員と同行して、現場を見たりとかしておりますので、そういった方々の意見を聞きながらですね、どういった形で活用が図られるのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりそういう方がおりますので、私とすれば先ほども言いましたけども、きっかけづくり、要はどういうふうな形で進めていくとか、あとは国からの補助があるとか、県からの補助があるとか、そういった部分を含めながら、幾らかでも前に進められるような状況にしていかなければならないのかなと考えておりますが、その辺どういうふうに取り組みたい、人の部分を考えていくと、そういうきっかけが必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 先ほども申し上げましたが、例えば、ジビエを活用したいという町内の方いらっしゃいますので、そういったところで情報共有しております。お互い有効な関係の中で、やり取りできているような状況にありますので、そういったところを意見を吸い上げながら、どういった形で先に進めるのかがいいのかは、お互い話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほども町長のほうからありましたけども、セシウム関係とかも町内でも出てきてると思いますが、捕獲した鹿を利用する。していくにはやはりそういった

加工場の施設とか整備も必要だと思いますし、それを施設整備をしながら行っていくのは、やはり町とすれば難しい部分もあるのかなと考えておりますが、町内で施設を持たないで町外に今のところMOMIJIさんっていうところがありますので、そこに委託加工とか、ジビエ処理の加工とかを頼んで、ジビエを行うっていう考え方もあると思うんですが、そういった工夫とかはどういうふうに考え進めていくのかお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現にですね、今、MOMIJIさんというふうなお話も出ましたが、MOMIJIさんからお越しいただいてですね、研修を行ったりですとか、お互い連携が図れるようにはどうしたらいいのかとか、猟友会さん等々とも研修会等々も重ねておりますので、そういった中で、例えば、施設を持たなくても、お互いの連携の中で持込みができるですとか、あとは放射性セシウムに関係でも、県のほうではある程度エリアを拡大してですね、そういった負担が金銭的な負担がかからないような、そういった状況も検討していただくような形も取っておりますので、いずれ、お互いの情報交換をしながら、そういった部分先に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町外への加工施設があるMOMIJIさんとの連携も当然必要とは思いますが、やはり、その部分を考慮しながら、MOMIJIさんに搬入なり、運搬なり、そういった部分の手間もかからないこともあるし、それから、MOMIJIさんの場合は、年間500頭ぐらいの処理をしているようです。また、ツキノワグマも数十頭を捕獲し、それもまた処理なども行えるという部分がありましたので、そういうのを活用しながら、ジビエの活用を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員の御意見も参考にしながらですね、対策を講じていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1 番、金野千津さん。

〔1 番 金野千津君質問壇登壇〕

○1 番（金野千津君） 1 番、金野千津です。通告に従いまして、大きく 2 点、質問させていただきたいと思います。

まず 1 点目です。小さな拠点づくり活動の成果と今後の方向性について伺います。

町内 5 地区で取り組んでいる小さな拠点づくり活動は、開始から 9 年を経過し、各地区の活動が活性化していると捉えております。

町総合計画においても、地域経営分野の重要な柱として位置づけられており、地域活動において本事業の重要性は年々増してきていることから、小さな拠点づくり活動の現状と今後の方向性について、次の 2 点を伺いたいと思います。

1 つ目です。各地区の活動の状況や成果をどのように評価しているか。また、課題をどう捉えているのかについて伺います。

2 点目です。当該活動は総合計画の地域経営分野の施策として位置づけられているが、今後どのように進展させていく考えかを伺いたいと思います。

大きく 2 点目です。町内におけるひきこもりの現状について伺います。

近年、全国的にひきこもりの長期化と、高年齢化が社会課題として注目されております。ひきこもりの原因は様々で、家族が抱え込むことで表面化しにくく、相談に結びつかない難しさがあると考えております。

当町においても、ひきこもり状態にある方と、その家族への支援は重要性を増していると考えことから、その実態と対応について、次の 3 点について伺います。

1 点目です。町として、ひきこもり状態にある方をどのように状況把握しているのか、また、対象者への就労支援などの取組はどうなっているのかを伺います。

2 点目です。相談に結びつきにくい方に対し、支援者側からの働きかけ、情報提供や支援についてはどのように行われているのか伺います。

3 点目です。今後の支援対策として考えていることは何かあるのか。

以上について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

1 項目めにつきましては、教育委員会より答弁いたしますので、御了承お願いいたします。

2 項目めの町内におけるひきこもりの状況についての（１）から（３）は関連がございますので、一括でお答えをさせていただきます。

ひきこもりとは、様々な要因から、社会参加の場を避けて、主に自宅などに長期にわたってとどまり続ける状態で、その方々の把握については、本人や家族からの相談、本人や家族同意の下、民生児童委員などの地域の方々、社会福祉協議会、学校教育委員会などの関係機関からの相談により把握をしております。

その後、保健師が訪問するなどして、ひきこもりの背景は何なのかなどの状態を把握し、必要に応じて医療機関や専門の機関につなげ、個々に当たった支援をしているところであります。

ひきこもりの背景には、心の病気、生まれつきの障害、人との関係の中での挫折や傷つきなど様々であります。

そのため、対応や歩みの進め方もそれぞれの背景によって異なることから、個別に対応していく中で、若者サポートセンターや障害福祉サービスの就労、継続支援Ｂ型などの障害福祉サービスなどの就労支援につながる場合もありますが、就労はプロセスであり、ゴールではないので、本人や家族の意思で、今後の生き方や社会との関わり方などを決める支援を関係機関とともに取り組んでいきたいと考えております。

平成３０年に岩手県が実施した地域住民の社会参加活動に関する実態調査において、相談支援に結びついていないことが課題とされており、本町においても例外ではなく、相談窓口を周知するとともに、保健師等が複数回にわたり訪問や電話などにより、情報提供や支援についての御相談をさせていただいているところであります。

今後の支援策については、保健師が訪問するなどして状態を把握し、必要に応じて医療機関や専門の機関につなげ、個々に合った支援を基本として、支援窓口や相談窓口の普及啓発、支援者研修会などへの参加、児童生徒に対する教育支援センターの運営、町社会福祉協議会の相談支援や居場所支援、家族教室の開催、岩手県ひきこもり支援センターなどの関係機関と連携して、個々に合った支援を行っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、1項目めの小さな拠点づくり活動の成果と今後の方向性について、初めに（1）活動の状況や成果をどのように評価しているのか、また課題をどう捉えているのかについてお答えいたします。

小さな拠点づくり事業は、平成29年度より、町内の5つの地区公民館を範囲として、地区民により地域協働組織を結成し、地域の方々が各地域の課題やニーズを出し合い、その解決の具体策を自ら企画し実行する事業であります。

活動の状況は、いずれの共同組織におきましても、個性的な地域独自の取組を積極的に実施していただいております。また、同組織における活動は、新型コロナウイルス感染症対応により一時期は停滞しておりましたが、5類移行後は再び活発化し、地域住民の交流や生活圏の維持、地域経済の活性化、持続可能な地域経営を図る上の重要な柱となっていると考えております。

また、地域の課題を他人事ではなく自分事として解決に取り組む意思を呼び起こし、打開の具体案を導き出すきっかけづくりとなったと評価しております。

課題といたしましては、役員の成り手不足や、参加者が画一化している点が会議において議論されております。これらの課題の解決に向けましては、全国的に同様の課題に取り組、成果を上げている地域や、本町や地域に御支援をいただいている組織団体との交流等を通じ、新たな参加者を募り、新たな人材やアイデア等を取り入れることが効果的ではないかと考え、積極的な交流の実施や、組織の代表者や役員、事務局の方々の研修を実施したいと考えております。

次に、（2）当該活動を今後どのように進展させていく考えかについてお答えいたします。

小さな拠点づくり事業は、地域の課題を地域で解決する取組として、地域コミュニティ活動の活性化を図る主要施策として位置づけております。

今後、事業を進展させる手段といたしましては、これまで各組織で実施してまいりました取組は、基本的には引き続き継続するとともに、地域の人口減少が継続する地域社会においては、他の地域や組織団体との交流が有効だと考えております。

年齢や性別、所属や肩書、業種、さらには国境を越えて交流することが事業を進展させる上には効果的だと考えております。

また、町内で頑張っている方に加え、町外から応援をいただいている方の連携により、ネ

ットワークを広げていくことが有効だと考えているところであります。

一例を申し上げますと、11月に下有住いきいき活動協議会で開催しましたしもありすフリーマルシェでは、当日の参加や実行委員会の運営に多くの地元以外の方の御支援をいただき、大変に盛り上がりました。

この事例を参考に、他の地域や取組においても積極的に外部の方々に御参加いただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、町長部局とも連携し、様々な垣根を乗り越えての交流や情報交換、協働が図られるように、各組織に情報提供、先進地視察や調査研究を促し、事業の進展に取り組んでいきたいと考えております。

私から以上になります。

○議長（佐々木春一君） ここで、1番、金野千津さんの再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前 11時02分

再開 午前 11時11分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、金野千津さんの再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、大きな1点目のほうから再質問をさせていただきます。

小さな拠点づくりの活動は、私も初年度から非常に興味を持って注目してきました。現在は、役員にもしていただきまして、下有住地区の活動に参加させていただいてます。

当初は非常に迷いもあった中でスタートしたんですが、今、結構地域課題っていうのを捉えてですね、うまく本当に活用しているなというところで、総合計画の中の地域経営っていうところに、もう本当にぴったりはまっている。住田町としてはすばらしい成果を上げている取組ではないかなというふうに評価してます。

ただその中でも、例えば、大股地区であれば、交通問題に課して買物ツアーなどといった地域課題に本当に即した取組を行っておりますし、下有住、上有住、五葉に関しても、それぞれ本当に特徴ある取組をしてるんですが、世田米に関しては、やっぱりちょっとこの商店街と、あと農村部といいますか、郊外というようなところでの生活圏の違いから、なかなか

課題を一本化して取り組むっていうところには至っていないような気がします。

もちろんこの小さな拠点づくりは、課題解決だけが目的ではないと思いますが、そういった世田米地区の現状などをどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。世田米地区に関しましては、範囲も大変広いございますし、それから商店街の部分、それからいわゆるさわざわといいますか、そういう部分もありまして、なかなか意見を統一するのが難しいというふうなことは我々も認識しております。

ただ世田米地区も大変様々な取組を活発にやっております。小さな拠点づくり事業の事務局、それから、様々な役員の方々の御協力によりまして、大変活発にさせていただいております。

今後につきましては、小さな拠点づくり事業につきましては、5つの地区公民館、共同組織の中で、定期的に会議等々を開いておりますし、お互いに悩み事ですか、課題を持ち寄っております。地域の特徴が違うから、それは分かりませんよということではなくて、お互いにアイデアを出し合ひましてやっておりますし、それから邑サポートさんのほうの支援もいただいておりますので、意見を交換しながら、活性化に取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 事務局の方に伺っても、特に問題は感じていないというようなお答えではありました。ただ、私も下有住地区に関わる中で、やはりイベントなり、あとは活動に参加しないと、小さな拠点を自分事として受け止め、教育長の中の課題にもありましたけれども、自分事としてなかなか受け止められない。参加してる方たちは取組に積極的ではあっても、そのほかの人たちといいますか、なかなか参加できない人たちにとっての小さな拠点っていうものが浸透していかないっていうところが少し、世田米地区においては、ほかの地区においてもまず一部そこはあるかなとは思いますが、結構大きな課題かなと思ひまして、例えば、邑サポートさんの力を借りてですね、もう少し分割してというか、1拠点だけではなくて、分けて課題への取組なり、事業展開などをするっていうような、そういった考えとかはないのか、お伺いしたいです。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 参加している方だけが盛り上がって、その参加していない方々は

この蚊帳の外でないかというふうなニュアンスだとは思いますが、違いますか、失礼しました。

教育委員会といたしましては、住田高校さんですとか、それから中学生とか、そういうふうな生徒さんにも参加してもらいまして、やっぱりそして子どもたちが参加すると親も参加するみたいな感じがありまして、もっと気軽にですね、あんまりこの小さな拠点づくり事業というのは、住田町の柱だから、これはすごく重要な問題で、俺みたいなのが行くところではないかなってふうには思わないで、楽しそうだからちょっと顔出してみようよというふうな、ちょっと気軽といったら言葉はあれですけども、もっと軽い気持ちでというか、ちょっとその辺に買物に行くついでに、じゃあ今日やっているイベントを手伝ってみようかとか、そば打ちに参加してみようとか、もう少し気軽な気持ちで参加していただければいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 蚊帳の外ってということではないと思います。この間もバスツアーか何かやりまして、結構地区が離れた方も参加したかったけれども、大勢の参加があつて外れてしまつて残念だつてというような声も聞こえてますので、注目してるところは注目してるのかなとは思います。

ただ、私としては、やっぱり地域経営の中で大きくイベントなり地域交流を図るっていうのも一つではありますけれども、やっぱり課題解決なりに取り組むというのも大事な要素かなというふうに思っているわけですね。その辺りになかなか行き着かないというのは、やはり、さっき次長がお話ししたように、地域が広いつていうのが一つ大きいんじゃないかなと思うので、自治公民館単位で少し分割してみるっていうのも手なんではないかなと思うので、そういった考えはないか、今後、検討の余地はないのかなというところをお伺いしたいです。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） この小さな拠点づくり事業は、先ほども教育長が答弁しましたとおり、地域の課題を地域の方々でお互いに意見を出し合つてやっていくということでございますので、仮に世田米地区を分割といったらあれですけども、分けてやるのであれば、それも一つの手段だと思いますけれども、それを行政というか、教育委員会から世田米を2つに分けましょうとか、3つに分けましょうとかっていうことじゃなくて、こういう課題があるのであれば、ちょっとこれについてちょっと皆さんで話し合いませんかというふうな、投げ

かけばしたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私、以前に、ケラッセの管理の件を少し質問させていただいたんですけど、やっぱり質問当初は、きちっと草取りとか草刈りできたんですが、その後継続しないっていう中で、やっぱりあそこを公民館の役割もしている中で、あれも一つの課題として、小さな拠点などでも、多分人的な大変さがあって、委託受けているところできかねているのであれば、そういったのもいいのではないかなっていう、単純にですね、外から見て思うところがあって、やはり、最初から何か集まりだけをやろうというのであれば計画しやすいですけども、やっぱ課題解決もしていきましょうよっていうような声かけがあると、またちょっと違った展開もあるのじゃないかなと思うんですが、どう考えますか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 私も同意見でございまして、確かにこのイベントをやると、こういうイベントをやった感というか、イベントを企画してやりましたということで、一時期は盛り上がるんですけども、肝腎なその課題そのものの解決にはなかなか結びつかないような例もあります。

したがって、その課題は課題として真摯に受け止めてですね、その課題の解決に結びつくようなイベントであったり、取組であったりといったものを進めていきたいと思っております。

下有住の例ばかりを言って恐縮なんですけども、下有住でもその基盤整備されたような田んぼが荒廃しているということで取組として、そば打ちといったものを導入して、そばの生産をやったように、やっぱり課題と解決策というのを密接に取り組んでいくということが大切だと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 下有住も最初課題、課題っていてもなかなか出てこなかったのが実態でございます。ただやっぱりやっていくうちに、こういうことにもお金使えるんだ。こういういいことがあるんだっていうのを実感していく中で、やっぱり協力体制も広がっていったってということもあるので、やはり、それは取り組まなくても、絶対取り組まなきゃならないものではないかもしれませんが、やっぱり地域を持続発展させていくためには、非常に重要ですし、あとは活動の幅もやっぱり行政と違う面で広げていける点じゃないかなと思う

ので、その点をぜひ期待したいなと思うので、町のほうとしては、どのように支援体制取っていくかお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 繰り返しになって恐縮ですがけれども、やっぱりこの小さな拠点づくり事業、町の総合計画の地域経営の中に位置づけられておりますけれども、地域のことを地域の方々がこう考えて取り組んでいこうよということでございます。役場からこういうふうなことを頼まれた。役場からこういうことをやれって言われたからやりますではなくて、やっぱり自分たちが考えて、自分たちで取り組むというのが今後の地域の在り方だというふうに考えておりますので、その点を尊重しながら大切にしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） そういった中ですね、今、一律の交付金で、あの各地区、同じ金額が交付されてると思うんですけれども、やはり特徴的な取組をやっているところに関して、交付額を増やすとか、減らすはちょっと考えてほしくないんですけども、そういった交付額について、ちょっと今後検討していくというようなことはありませんか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ちょっと今ここですぐには答弁はできないんですけれども、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） なぜそういうことをお話ししたかということ、大股地区は今買物ツアーをやってますけど、あれも小さな拠点の交付金を活用して、今年度予算を立てているので、デマンド交通なども開始しましたけども、今年度事業はこのまま行っていくってことですし、五葉地区のほうでは、やはり今度の交通計画の中でも五葉地区ってやっぱり向いてるところが、あの病院にしても、買物にしても遠野だったり、釜石だったり、なかなか中央に来るっていうものを利用しにくいところもあるということで、独自のデマンドなり、交通の形態を検討したいっていうところで、少し視察研修に行ったりとかっていうところで行ってきているんですね。

それ小さな拠点の中でもしかしたらできるものかもしれませんけれども、実際ほかのやつ

てるところをお伺いすると、車の費用であったり、保険の費用であったり、広くやろうと思うとそれなりのお金がかかってくる。そうなった際に、小さな拠点で補助を増やしてくれるとか、あとはもしかしたら公共交通の面でそういうふう to 発展していったら、交通計画の中に取り入れてくれるのか、そういったことが起きてくるのではない、起きてくるのがうれしいなと思うところではあるんですけど、その辺りどのように整理していったらいいんでしょうかね。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 小さな拠点づくり事業につきまして、年間80万円というのは、それぞれの取組に対しての80万円でありますけれども、例えばこれがどんどんどんどん盛り上がりまして、例えば機械を整備したいですとか、様々な備品を購入したいといった場合には、その事業の内容にもよりますけれども、担当課ともちょっと協議しながら、国庫補助事業であるとか、様々な補助金財源を探していきながら取り組みさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ぜひ、大きく地域経営って中で広がっていくと、行政の動きも取りやすくなるんじゃないかなっていうふうに考えてます。

行政に何か始めてもらうってのは、住民としては楽かもしれませんが、それができない現状っていうのも、よくよく理解できる場所でもありますので、やっぱり言い出しっぺ、取り組み始めは住民の中から生まれてくるっていうのが、行政としても支援しやすいんじゃないかなっていうふうに思ってますので、ますます発展してほしいなと願っているところでございます。

今ちょっと一部の課題とはなるかもしれませんが、下有住地区であるとか、五葉もそうだと思うんですが、やっぱりこう引っ張っていく人材、そば作りに関しても、1人でちょっと頑張ってる部分が大きいな、五葉地区に関しても、計画して声を上げる1名に頼って、運営されてるところが大きいなってところで、その辺が倒れてしまうとというか、持続というところが難しいんじゃないかなというところで、この人材育成的なものであるとか、その面での人的な支援っていうのも、もしかしたらこれが発展していくと必要になるんじゃないかなと思うんですが、その辺りどうですか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの地域づくりにおきまして、引っ張っていく方、リーダーになっていく方は重要ではございますが、その方にだけ頼って、その方がもう一種カリスマ的になって、その方がいなくなるとあと地域は、そういうふうな活動ができなくなったというようなことがないようにしたいと思っております。

先ほど教育長が答弁しましたとおり、やっぱり人口が減りまして、それぞれの地域で担い手が少なくなってる段階におきましては、やはりこの地域の方もさることながら、ほかからの交流というか、ほかからの人材といったものも大切だというふうに思っております。

ちょっと例えはあれですけども、やっぱり外国人の方ですとか、町外の方ですとか、そういう方にも入っていただいて、その方が、あなたは住田町の人ではないから、云々かんぬんではなくて、やっぱりそういうふうな垣根をですね、乗り越えてやっていけばいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ちょっと質問につながりがなくなるかもしれないんですけど、教育長のほうから、人材不足というか、役員の成り手不足というような話が出ました。下有住地区でやってる分にはそれほど感じてないんですが、確かに、来る人間が固定化してるなっていうところは、ちょっと懸念されるころではあります。

そして、小さな拠点の位置づけがどういう、その地域を代表するものとして捉えているのかどうか分からないんですけども、私1回ちょっと変だなというか、ちょっと疑問に感じたことがあります。それは、下有住地区の小学校の跡地の活用、それをどうするかっていう説明と、検討を小さな拠点に持ってこられたんですよ。小さな拠点っていうのは、地域を代表するものとして位置づけられているのか、そういった地域の中の決定、物事を決定する役割も担っているのか、そこをちょっと明確にしていきたいなと思って、その点ちょっと伺います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 小さな拠点づくり事業はあくまでも地域での取組でございますので、その地域を代表する方々ではないというふうに認識をしております。したがって、それに代わるものとすれば、やっぱり地区公民館なのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1 番（金野千津君） それでは、地域経営という中で、今、役場の職員を各公民館に配置しているようだけれども、その方たちとの関わりってというのは何か考えてるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの小さな拠点づくり事業の活動につきましては、研修という形で覚えていただくということで、若手職員を研修に参加させていただいております。ただそれはあくまでも研修という形ですので、それを勉強して、将来の地域経営であるとか、コミュニティーの活動を行政の取組に役立てようということでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 2 年目ですかね、かなと思いますけれども、それが何か成果として表れているものがあつたら教えてください。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、小さな拠点づくりの職員の派遣研修ということで、令和5年のほうから取組を始めまして、自主的に6年度から開始して今2年目になってございます。今現在、職員がですね町外の出身が多いということで、地域の様々なことを知ることが人のつながりもできるということで取り組んでおります。

その中でやっぱり今年度につきましてもですね、やっぱりイルミネーション作るとか、各地域のですねそれぞれの取組に参加して、その職員の中からはやはり出て、町を知ることがよかったとか、そういった好意的な意見のほうが多くてですね、これからもぜひやっていきたいなというふうな感じの声が聞こえますので、それなりの成果は出ているのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1 番（金野千津君） 非常にいいことかなというふうに感じます。というのは、私、下有住地区しか分からない中でですけれども、地区内での集まりっていうか、あと説明会であったり、懇談会であったりっていうと、担当のもちろん行政の方いらっしゃるんですけど、地域の行政マンはほとんど参加しないんだなっていうところを、ちょっと何か残念に思うところがありまして、止められてるものではないと思うんですけども、やっぱり、行政マンであっても、地域に戻れば、地域の一住民として、そういった地域経営なり、地域の取組に積極的に携わってほしいなと思うところなんですけれども、今のようには地域を知ることができて参

加することでよかったという声があるのであれば、地域の住民の声をじかに聞くっていうことも重要なと思うんですが、その辺はどう考えますか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私も金野議員の意見については、重々理解できるところはあります。ただ、今現在でもですね職員におきましては、公民館の主事でありますとか、書記とか会計とか役員になっておりますし、さらにはPTAとかですね、スポ少とか、そういった部分でも指導者とか役員で関わっている職員が多くおります。

その中で地域の活動につきましても、極力参加できるところは協力しているというふうに認識してございますので、今後とも、地域の活動には参加するような声かけを積極的に行っていきたいと思ひますし、その中でですね、あとはやっぱり自主性を大事にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 小さな拠点については、非常に私もこれからの取組に期待するところでありまして、成果なり、課題なりを見据えて、町としての協力というかね、これ今まで以上の協力なりをしていくことで、地域が非常に面白くなるなっているというふうに思っております。

先ほど申し訳なかったんですけど、行政マンについては、やっぱり集まってくる人たちが、高年齢化なので、やっぱり若い世代に参加してほしいなっているというのは一つ課題なので、そこを行政職員になってるところもあるかなっているところで、声を聞きたいなというところで質問させていただきました。

今後について、何か思うところがあれば最後に、聞かせていただきまして、この小さな拠点についての質問は終わりたいと思ひます。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ちょっと私が申し上げるのもはばかれるんですけども、一番理想とするのは、役場がいろいろ口出ししたり、いろいろ言う前にというか、言わなくても、地域自らが活発に動いて、ちょっと役場あんまり口出さないでしろ、お金出してもらえばいいからというような、そういう雰囲気になってくれればいいのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、大きな2点目の質問に移させていただきます。

ひきこもりについてなんですけど、これは多分、課題としては非常に認識されて、テレビとか新聞とかで取り上げられることも多いですし、課題としては認識しているとは思いますが、やはり質問やあと町長の答弁の中にもあったように、それぞれの事情がいろいろある中で、表に出にくい問題かなというふうに思います。町長の答弁にもありましたけど、その表に出にくい現状をですね、どのように把握して、どのように支援につなげているのかについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ひきこもりの問題につきましては、報道等によっても様々な重要な課題であるというところは、私たちも認識しているところでございます。

なかなか、地域に暮らしていて、このおうちがひきこもりの人いますよみたいな形では、なかなか出てこないものでありますし、それにつきましては、地域の皆様の見る目というか、そういう部分の気づきというところもとても重要な部分にはなってくるのかなと思ってます。

私たちはなかなかその家族の方から、うちにひきこもりいますよとか、そういう形で相談するというのはなかなか家族の人も思い切って言わないとできないものであるというふうに思っていました。なのでそういうところにつきましては、やはり地域の温かい目があるというか、ひきこもりは病気でもございませんし、たまたまあの、そういうふうにならなくて社会とうまくつながれてないというところがあるのかなというふうに思ってます。

私たちそういう方たちとつながる場合には、地域の方であるとか、御家族の方の御相談であるとか、そういう部分の中から把握してまいりますけども、つながれる場合については、個々の事情をお聞きしながら、いろいろとその方に合った相談をしていく、先ほど町長の答弁にもございましたが、就労支援等にもつながる場合もありますけども、それは一つのプロセスであって、地域の中でどう暮らしていくか、その人たちがどう関わっていくかのほうが重要であるというふうに認識してますので、そういうことにつながるような対応を私たちも取っていききたいというふうに考えているところです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 確かに、家族でも自分の子どもがひきこもりだと思っていない御家族もいらっしゃるというのは、私もいろいろな方と携わる中で知りました。ひきこもりにも段階がいろいろある中で、やはり自分の子どもは、特定ではありますが、友達と遊びに行ったり、必要なものがあれば、コンビニに買物に行っている。ただ、ほぼ日中は仕事もせずに

うちに閉じ籠っているんですが、そうやって出ているので、うちの子どもはひきこもりじゃないっていうふうに捉えている家族もいるっていうところを知りました。

やっぱりその認識というところがすごく重要かなっていうふうに思うんですね。こういう状態が続くと将来的にどうなるかっていうところを知ってほしいということもありますし、あとやはり周りの目が仕事もしないで駄目なやつだではなくて、そういった事情もあると先ほど課長のほうも温かい目でって言いましたけども、そういった形でひきこもりになっている方たちや、その御家族を見守っていくっていうのは、重要なと思います。

そのためには、やはり情報を提供したり、あとは民生委員であるとか、社協であるとかそういう地域の中からの情報を収集していくということが大事かなと思いますが、どうでしょう。その情報提供などについて、どのように取り組んでいくかお聞かせください。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ひきこもりの部分についての情報提供等につきましては、広報等ありますので、機会を捉えながら、そういう周知活動はしていきたいと思いますし、民生委員の皆さん今回改選期を迎えましたが、県のほうで振興局ですけども、民生委員さんの研修会もなされます。そのときにひきこもりのパンフレットというものも民生児童委員さんの方々に配布されるというふうに聞いておりますので、そういう形で機会を捉えて、皆さんに周知活動、もしくは携わる方々の勉強というのををしていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ここに就労支援のことをちょっと書いてましたので、そこをちょっとお聞きしたいんですけども、県内でも、町が取り組んで就労支援を行っているところもあるようです。また、秋田にはね、非常にあの全国的にも有名なところもございますし、陸前高田市では、息子さんがひきこもりだった経験から、自ら居場所をつくったりしてる取組もよく新聞等で拝見することがあります。そういう意味で、就労までいかななくても居場所づくりであるとか、そういったことについて町としてどのような働きかけなり、どのように考えているかというところをお聞かせください。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 就労支援につきましては、なかなかその個々の考えというか、個々対応の支援でございますので、その支援が全て一通りにはいかないというところは御理解願いたいと思います。

町としては、やはりひきこもりの方々の家族が集まる場であるとか、自由に話せる場、例えば社会福祉協議会で心 c a f e というのをやっておられますし、県のほうでも家族会の教室であるとか、様々な部分をしています。町単独ではなかなかできない部分もございますが、そういう関係機関と連携しながら、またそこと町も支援をしながら、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 心 c a f e のほうもなかなか広がりを持ってないし、やっぱりコマーシャルというんですかね、情報提供というのの難しさを非常に感じてます。月に1回、今もやってるんでしょうかね、保健所主催で、家族なども集まっての研修会であるとか、集いのようなものも開催されているようですが、それに参加するにしても、やはりそういったことがあるという情報と、あとはその必要性なりをやはり把握していただけないとつながりにくいなというふうに思いますので、その辺り再度になりますけれども、そういったところをどのように丁寧につなげていってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 情報の提供の難しさというのは、あるというふうには認識しております。ただ必要な方については、こういう機会もありますよというふうに支援につながれる場合については、様々な情報を提供していきたいなと思ってます。

あとはやはり認識というか、家族が困ってないのに、こちらから一方的に情報提供するとその場でシャットアウトされる場面もありますから、うち必要ないのに何でそういう情報提供するんだというようなお話も出てきますので、そこは必要なものを選択できるような情報提供の仕方というものを心がけて、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 大変すばらしいと思います。私が今回取り上げたことの一つは、今、今大きな問題にはなってなくても、やはりいろいろな相談を受ける中でですね、もっと早い時点で相談に来ていると、解決の方法がいっぱいあったのにと、もっと解決が早く進んだのにつて思うことが多いんですね。ひきこもりも今問題視されているのが長期化と、あと高齢化ですね。8050問題というのをお聞きしたことあるんじゃないかなと思いますけれども、50代の働いていない方が80代の両親なり、親の年金で何とか食べてる。その現状がずっと続くのであればいいですよ。親も資産家で、その50代が生きていくだけの資産を残してくれれば、生きていくことにつながると思うのですけれども、そうでない場合と

いうことを、ぜひ考える機会をちょっとみんなに持っていただきたいなということもありまして、今回この質問をしようというところに踏み行ったわけなんですけども、８０５０等の問題については、町のほうではどのように捉えているのかなというところをお聞かせください。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ８０５０問題については、議員御質問のとおり、８０代の親と５０代の子が同居して、子どもが長期にわたりひきこもりがある状態というふうに言われているところです。

その中でやはり親が亡くなった後に、生活に困窮するとか、例えば、高齢の親の介護の問題であるとか、そういう問題が深刻化してくる場合があります。

町に相談来られる場合でも、それが表面化して、本当に困ったときに御相談されるので、一歩手前で御相談していただければなというところもありますが、なかなかそこを私たちの周知活動の不足の部分もあるかとは思いますが、一応対応はしているところでございますけども、そういう現状があって、様々な支援に現状つないでいくというような形になってます。

私たちからしても、表面化する前に御相談いただければ、今よりはよりいいものの御相談ができるというふうには思うんですけども、やはり困って生活困窮になって、御相談に来るパターンが多いので、そこは何とかしたいとは思ってますが、なかなかそこまで行くまでには、相当な御時間がかかるかなというふうに認識しているところです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○１番（金野千津君） ８０５０問題っていうか８０代の親がいるうちはいいんですが、その後１人になった際の自死率も高いっていうことも非常に危惧される場所ではありますので、ぜひこの問題は組織立ててというかですね、やっぱり行政だけでは行き着かないところではないかなと思うので、いろいろな組織、もちろん先ほど言ったように民生委員もですけど、あとは多分老人クラブなんかも、割合そういった情報を地域のことは持っているのではないかなというふうに思いますので、そういう組織と結びついての支援っていうのを検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ひきこもり問題につきましては、引き続き関係機関の皆様と協力しながら対応を図っていきたいと思いますし、機会を捉えてそういう関係機関の皆さん、もしくは町民の皆さんに周知活動をしながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） あとはちょっと確認の質問になります。

児童生徒の不登校とかであれば、多分教育委員会がしっかり教育支援センターなどの話も町長から出ましたが、対応してると思うんですが、やっぱり18歳過ぎてからの対応をどのように引き継いでいってるのか、どのようにといたしますか。引き継ぎがどのように行われているのかをちょっと確認したいなと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 18歳未満のうちであれば、児童ですので、児童になりますので、保健福祉課で関わっておりますし、当然学校のほうでも小学校、中学校も関わりあるところです。ただ18歳以上になると、なかなか支援が行き届かない部分もありますが、私たちとしては、18歳が過ぎたから支援が終わりではなくて、それ以降も関係がある方につきましては、引き続き、保健師が訪問したり、お母さんに声がけをしたりとかしながら、対応が必要な方につきましては、支援をしているところでございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） だとは思いましたが、答弁聞いて安心しました。

あとはですね、ひきこもり自体は県が取り組む問題ではあるとは思いますが、専門機関に結びつけるっていう話がありましたけれども、やはり一番身近なのはやっぱり地域かなというふうに思いますので、機関に結びつけた後のフォローっていうのは行われているんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 専門機関につないだ後であっても、保健師等がその専門機関先と連絡するなり、御家族と連絡を取るなりして、そちらにお渡ししたので終わりではなく、継続して関わりを持っているところです。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 住田町の取組を様々聞かせていただきまして、安心する部分は多かったですが、やはり危機感を持ってこの問題を見詰めてほしいということと、その相談することによって、今後、希望があるということをやはり住民の中に周知していくことがとても大事だと思いますが、この点を最後に答弁していただいて終了したいと思います。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 先ほども答弁させていただいておりますが、ひきこもりにつきましては大きな問題だというふうに私たちも捉えているところです。やはりひきこもりというものは病気ではございませんので、先ほどもお話ししましたが、住民の方々の温かい目であったり、そういうところも必要でございますので、広報活動するなりして、機会を捉えながら周知活動して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番（金野千津君） これで、終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津さんの質問を終わります。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（佐々木春一君） 11番、水野正勝君。

〔11番 水野正勝君質問壇登壇〕

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。通告に従いまして、町長にお伺いいたします。

大きく1点、熊被害防止対策についてであります。

全国的な熊による被害が過去最悪の状況となっております。当町におきましても、農業被害だけでなく人身被害も発生しており、目撃情報も連日のように報告されております。

緊急的な有事と捉え、最悪の被害が生じないようできる限りの対策を講じていくべきものと考えますことから、次の5点についてお伺いいたします。

1点目は、熊被害が増加している背景には、個体数の増加をはじめ、餌の不足や、人間社会の変化、熊の肉食化などの原因があるものと考えます。町ではどのように捉えていらっしゃるか、見解をお伺いいたします。

2点目は、熊の管理は岩手県の管轄であり、管理計画の基本目標におきましては、「地域個体群の長期にわたる安定的な維持」が定められております。捕獲につきましては、追い払いが原則であり、人への危険を防止する場合などにおきまして、捕獲や駆除が許可される方針となっておりますが、地域住民の安全安心のため、出没頻発地域などにおいて、事前にわなを設置することができる制度の導入を県へ要望するとともに、積極的な捕獲体制に取り組んでいくべきと考えます。いかがでしょうか。所見をお聞きます。

3点目は、熊の生息環境管理に係る地域の取組として、不要な果樹の伐採や、やぶの刈り払いなどによる緩衝地帯の整備、電気柵の設置が有効な対策と捉えます。当町における取組の状況や課題をどのように捉えていらっしゃるのかお聞きします。

4点目は、熊の肉食化が生じている背景として、山林における死骸を含めた鳥獣等の捕食や、捕獲後、適切に埋設処理された鹿などの掘り起こし行為などが考えられております。鳥獣捕獲後のよりよい処分方法の調査や、研究に取り組んでいくべきと考えますがどうか。

5点目は、熊被害の未然防止策として、赤外線カメラやズーム撮影といった機能を生かし、ドローンによる熊の発見など、警戒に取り組む動きや、出没頻発地域などにおけるAIを活用した熊を検知するセンサーカメラの設置など、各地で先端技術への関心も高まっているものと捉えます。当町としても調査や研究を進めてはいかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、熊被害防止対策についての（1）熊被害増加の背景と町の認識についてお答えをいたします。

環境省が設置する熊類保護及び管理に関する検討会によりますと、全国各地でツキノワグマの被害が多くなっている要因といたしましては、推定個体数が確実に増加していることに加え、林業や狩猟、里山利用の減少等により、人への警戒心が薄れ、集落周辺まで分布域が拡大していること、人口減少、高齢化による人間活動の低下、耕作放棄地の拡大、放任果樹の増加等により、人の生活圏周辺が生息に適した環境へ変化しつつあり、集落周辺に定着した個体も現に見られること、市街地周辺に生息している個体が、果樹や野菜、生ごみ等に誘引され、森林から連続する緑地や河川を利用し市街地に侵入していること。

ブナ科堅果類等の主要な食物資源の量が大きく低下するときに、雄に加え、定着性が高い雌も行動圏が拡大していることなどが影響するとの報告がなされているところであります。

町としても熊被害増加の背景について明確な根拠を持ち合わせていないところでありますが、検討会が示しております様々な要因が、本町においても一定程度確認されることから、引き続き危機感を持って熊の被害防止対策に当たる必要があるものと認識をしております。

次に、（２）熊の積極的な捕獲についてお答えをいたします。

県内においては、許可捕獲、狩猟、春季捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業の４つの方法により、熊の捕獲が認められており、本町にあっては、主に許可捕獲を活用しながら、集落周辺での捕獲を進めているところであります。

許可捕獲につきましては、被害が効果的で防除するため、必要最小限の範囲で県から許可が出されるものであり、具体的には、人の生命または身体に対する危害、農林業被害等の防止を目的とする場合においてのみ、捕獲が認められることになっております。

町といたしましては、許可捕獲の考え方は尊重しつつも、熊の出没が確認された地域にあっては、鳥獣被害対策実施隊とともに協議し、積極的な捕獲用箱わなの設置に努めており、その結果として令和７年度９頭を捕獲しているところであります。

また、佐々木議員の御質問でも答弁したとおりであります。緊急的に捕獲用箱わなを購入いたしましたので、今後はより効果的に熊の捕獲が進められるものと認識をしているところであります。

次に（３）熊の生息環境管理に係る取組状況や課題をどのように捉えているかについてお答えをいたします。

農地や民家に隣接する不要な樹木の伐採ややぶ刈り、草刈りについては、被害を誘発する要因を取り除く有効な手段と捉えているところであります。放任果樹の伐採につきましては、令和５年度から国の交付金事業を活用し実施しておりますが、ソフト事業への予算配分が少なく、思うような成果が上がっていないのが現状でございます。

このことを受け、町では今年度より、町単独事業で実施している。鳥獣害緊急対策事業に、従来からの鹿防護網、電気柵の設置に加え、放任果樹の除去に要する経費につきましても、対策として、被害軽減に努めているところであります。

この頃民家近くの柿の木への熊出没が多く、住民からの不安の声もあり、この事業を活用し、除去した件数が増えております。

今後につきましても、集落ごとにまとまって取り組むことで、その効果も大きいと捉えておりますので、それぞれの所有者、地域でいわゆる自助、共助の精神で御協力いただき、町の取組と併せて対策を講じていきたいと考えております。

次に（４）捕獲した鳥獣の個体処理についてお答えいたします。

町では平成２５年に猟友会の協力の下、住田町鳥獣被害対策実施隊を組織し、ニホンジカを中心とした有害捕獲事業を推進しているところであります。

捕獲した鳥獣の個体処理につきましては、県の鳥獣保護管理事業計画において、捕獲等が行われた現場での埋却、あるいは適切な施設での焼却によることとされておりますが、状況といたしましては、本町も含め、県内の多くの自治体では、埋却による処理が行われているものと認識をしているところであります。

一方で、埋却処理につきましては、隊員にとって精神的、肉体的な負担になっているとの指摘もあり、また、近年は埋却した個体を熊が持ち去り、捕食するといったことも危惧されているところであります。

遠野市においては、令和6年度より試験的に大型排水管を利用した。残渣処理施設を設置し、その効果を検証しているところであります。

町といたしましては、それらの事例を調査研究するとともに、自治体とも協議の場を設けながら、今後の個体処理の在り方について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に（５）熊の被害防止に係るデジタル技術の活用についてお答えをいたします。

近年急増する市街地への熊出没対策として、様々なデジタル技術の活用が図られており、県内の自治体でもＡＩカメラと通信技術を組み合わせた熊検知システムが導入されているところであります。

町といたしましても現状、熊被害防止に係るデジタル技術の導入は考えていないところでありますが、県が策定したツキノワグマ対策基本方針においても、ドローンやＧＰＳ、ＡＩカメラ等、デジタル技術を活用した熊の行動管理や、捕獲体制の実証に取り組むこととしており、当面はそれらの動向を注視するとともに、先進事例の調査研究にも当たってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君）　ここで、１１番、水野正勝君の再質問を保留し、午後１時まで休憩します。

休憩　午後　０時０６分

再開　午後　１時００分

○議長（佐々木春一君）　再開します。

休憩前に保留いたしました１１番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） 再質問よろしく願いいたします。本日は５番議員もですね、同様の鳥獣被害、特にも熊の被害対策ということで重複する点もあるかと思いますが、御容赦いただきながら御答弁いただければと思います。

それではまず、通告の順であります。まずこの熊被害の増加の原因ということで、先ほど、私の通告の見解に併せてといいますか、それを踏まえた町の見解を要因を伺いました。まず何よりも一番はですね、この熊の数、個体数が全国的に、そしてまた当県におきましても、増加しているというのが一番の原因というふうに私も捉えているところであります。

まずもって、県のほうですね、この熊の管理に関わるこれまでの管理の計画づくりですとか、状況の整理っていうのをされているところと認識をしております。

町としまして、この熊の適正の個体数、これまでの県がお示ししてきた推定の数ですとか、町が把握しているもの、捉えてるものがあれば、まず伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 熊の適正な個体数というところでございます。なかなか町のほうですね、単独で調査というところは実施しておりませんで、町内の個体数の把握はしておりませんけども、岩手県のほうですね、ツキノワグマ管理計画というのを策定してございます。これも第５次計画ということになってございますが、令和４年度から８年度においてというところでございますが、計画策定当初の部分として生息数は３，７００頭ということで推計してるようでございます。

そういった中で、計画期間内で３，４００頭にまで減少をさせるということで取組を推進するという部分が計画の中でうたわれております。さらには、毎年ですね年次的に捕獲上限頭数というのを設定しながらですね、進捗管理等々をしておる中でというところでございますが、令和７年度にあつてはですね、やはり被害が増加しているという部分もございまして、その上限を超えた形での捕獲を推進しているようでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） ありがとうございます。県のほうでもですね、平成２８年の時点で推定３，４００頭ということで、今、課長のほうでお話いただいたとおり、令和２年の時点で３，７００頭、そして今回県が示されている令和８年度までの計画で、この平成２８年

時点のですね、3, 400頭ここをまた再度目指そうということで現状の県の計画なのかなということで認識をしております。

ただいずれこのような昨今になってしまいましたので、やっぱり令和8年度までの計画ではありますが、今後県に対してですね、こういった適正頭数の在り方ですとか、町としてのこの熊の管理の部分、やはり積極的にですね、考え方ですとか、意見交換等をしていきながら、よりよい形をですね、やはり精査努めていく必要があるのかなというふうに思うところですが、町の姿勢を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然被害防止対策にあつてはですね、やはり個体数管理というのも重要な要素というふうに捉えておりますので、機会を捉えながらですね、県のほうにも要望活動等を働きかけしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 熊被害増加の原因ということで、要因ということですが、こちらも先ほど話がありましたとおり、この熊の餌不足の部分、この一つ要因としましては、皆様御承知のとおりかと思いますが、山林の奥山の中での獣同士ですね、餌の取り合いということで、鹿やイノシシですとか、そういった獣も増えているということで、限られた餌が取り合いになって、そして不足しているという要因もあると思います。

本町でも現状のとおり、鹿ですとかイノシシの捕獲に関わる取組、最大限やっているかと思いますが。この辺の整合性を改めてどのように捉えて、今後の鹿対策、イノシシ対策に、熊の被害対策の部分もあるんだという認識を盛り込みながらですね、取り組む必要もあるのかなというところですが、考え方の整理を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） その餌不足の要因、鳥獣同士による取り合いといったようなところにつきましてはですね、私もニュース等々の部分で拝見をしているところでございまして、そういう部分が要因としてあるんだなというふうに認識をしているところでございます。

そういった中で、町内においてはですね、これまでも再三答弁申し上げておりますけれども、鳥獣被害対策実施隊の方々献身的に活動いただいているところでございますので、そういった部分など活動という部分で御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○ 1 1 番（水野正勝君） また先ほど5番議員の話の中でもあったかと思いますが、やはりこの奥山での広葉樹の在り方、いわゆるどんぐりですね、ブナですとかナラですとか、こういった森林の中における現状がなかなか変わってきてるっていうところも要因かと捉えているところでもあります。

そういった中で、本件、そしてまた当町におきまして、これまで取り組んできているものでありますが、ナラ枯れのこの取組ということで、このナラの原因もですね、これも広く捉えれば、今回のこの餌不足というところ、どんぐりの不足というところにまず関わっているのかなというふうに分析したところですが、改めて本町のこのナラ枯れの現状、今どのような具合になっているのか、また、対策の取組の具合も併せて伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 町内におけるナラ枯れの被害の状況という部分でお答えを申し上げます。

これまでも何度か議会でも答弁申し上げておりましたけれども、現状町内においては、大船渡市との境の部分で被害が発生しておったという状況でございますが、本年度新たにですね、陸前高田市との境、市町境のところでも被害が発生しておりという状況でございます。基本的には今、そのエリアが限定的な部分もございますので、何とか封じ込めを図りたいということで取り組んでおるところではございますが、なかなか小さな虫を相手にしている現状もございまして、その対応に苦慮しているところというところでございます。

ただいづれ、それは熊の餌不足ということではなくて、単純にですね、森林整備という観点からも、ぜひともですね、その防除対策というのはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○ 1 1 番（水野正勝君） それでは2点目の積極的な捕獲体制の取組ということで、捕獲圧を高めていくべきだという観点の中で、再質問させていただければと思います。

先ほど答弁の中で、熊の捕獲というのはまず4種類あるよというお話でございました。当町におきましては、まず主に、有害捕獲での許可を県からいただいて、そして熊を捕獲するというもの、そして、あるいはこれはなかなか町内で例が少ないのかなというところですが、狩猟で適宜にハンターさんが冬季期間、捕獲されたということがまず報告もあるのかなというところで捉えておりました。

改めてですね、この有害捕獲という言葉でなじみも皆様も御承知のところかと思うんですが、なかなかやはりこの先ほど通告で質問1回目したとおりですね、県の基本方針としましては、積極的な捕獲、駆除というよりもですね、まずその保護するという大前提の下に、適正な管理をしていくというような位置づけがされているものであります。

この有害捕獲といいましても、様々現場の判断、ハンターさんとの判断の兼ね合い、町の判断、県の判断、いろんな状況があつての捕獲ということかと思うんですが、やはり気になるところは、その許可捕獲に当たるもののですね、条件っていうのがですね、なかなかちょっと我々一般人には難しいところかなというふうに捉えていたところですよ。

例えば、この昨今の中で熊の目撃がされまして、皆様通報いただいたり、報告いただいているわけです。あるいは、どうも熊がですね、柿の実を食べているのではないかなんていう話も含めてですね、報告があるかと思うんですが、こういった目撃報告ですとか、熊による柿の被害が起きているということで、目撃のみで捕獲ということになるのかどうか、改めてその辺りのですね、位置づけのところを再度伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 捕獲に対する部分の基準、考え方という部分でございます。先ほどの町長の答弁でもございましたけども、県のほうの計画の部分ではある程度ですね、これは令和4年度あたりの部分で比較的平時のときに建てられた計画なのかなというふうにも認識しておりますが、あまり積極的な捕獲が推進しないというような書きぶりにはなっているわけですが、昨今の情勢を踏まえても、県のあたりでもですね、弾力的な運用を図っているという認識に立っているところでございます。

町のほうといたしましてもですね、やはりその被害報告等々があれば現場に赴きながらですね、実際にその実施隊の方々などと協議もしながら、わなの設置等々に努めておるという状況でございます。

捉え方といたしましては、積極的ではないということではなくてですね、現状で申しますとわなの限りもございまして、優先度をつけながらという対応になっていたのかなという認識でございます。そういった中で、今回新たに緊急的にですね、5基購入を図ったところでございますので、そういった点から見れば、より弾力的な捕獲体制というのは組めるのかなというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。今のところ確認なんですけれども、先ほど1回目の答弁でありましたように、人へのですね危険ですとか、いろいろ被害が想定される場合にももちろん有害捕獲ということで許可が出るかと思うんですけれども、もう一度確認ですが、目撃がありました。そしてこういった人だとか家とかって限らず、近隣のこういった果樹などにも被害があるということで、もし報告があった場合、許可が下りるということでまず状況によってはあり得るということで解釈してよろしいか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 単純にですね、目撃情報が寄せられただけっていうことになる、なかなか一気にですね捕獲体制を組もうかという判断にはなりづらいのかなというふうに思っております。やはり、その人里周辺にですね、出没頻度ですとか、あるいは実害が生じているとか、そういった部分などが、その捕獲に踏み切る部分での判断基準になるのかなというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 有害捕獲による箱わなの設置ということで、先ほど5番議員との話の中で、奥山にわざわざ行ってですね、その被害を発生させたといいますか、有害となった個体をですね、捕獲しにはいきませんよってということのまず、大前提のお話あったかと思えます。そういった中で、基本的にはやはり被害の起きたエリアといいますか、その地域で箱わなを設置して、捕獲をして対応するということの話であります。

先ほど町内でも箱わなによるそういった捕獲活動、この熊の事態を受けましてといいますか、以前からも取り組まれていることかと思えます。

改めてこの箱わなの取組の状況ということで、今度町でも増やすということですが、ハンターさんたちとか、猟友会のほうでもお持ちになっているものもあるというような話なんですけれども、その利用状況と、そういった町全体としてのですね、民間も含めての所有状況ですとか、その辺りを再度活用状況を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 熊に特化した中でのですね、箱わなの状況という部分でお話をさせていただきます。

現状町が2基所有してございます。あとはその実施隊の隊員の方々の部分で、5基所有を

しておりまして、7基の部分で運用しておったという状況でございまして、今般、5基新たに購入をしたので12基での運用という形になろうかというふうに思っております。

そういった中で、今年度に限ってはですね、ほぼ箱わなフル稼働しているというような状況にあらうかというふうに認識してございます。

以上であります。

○11番（水野正勝君） 今、町内ではまず7基、そしてプラス5基をまず整備をまずするという方向性で、まず当面の間12基ということで、町内の箱わなの状況になるのかなという話でありました。現状、今回、ブナといいますか、餌の大不作ということで、すごくこの出沒ですとか、被害が増加しているということの状況であります、確かに年によってですね、こういった箱わなの活用というのは、確かにむらといいますか、フル稼働の年もあれば、そしてなかなか必要性のない年っていうのも起こり得るのかなとはもちろん思います。

ただ、今回ですね、こういった熊の事態を受けまして、現状をフル稼働の中で、そしてまた今度の5基の整備ということでまず当面取組ではありますが、今後の活用状況によっては、必要に応じて、次年度も、そして次の年もってということで、この箱わなの整備の在り方っていうのは、常に検討をされながら、よりよい形を模索するというような町の方針、考え方というふうに解釈をしてよろしいものか、その辺りの捉え方伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然その12基の運用の中でですね、不測の事態が生じる場合には、新たな購入というのにも検討はさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それではですね、少し話が替わりますが、この捕獲ということですが、まず緊急銃猟の取組というの、まず捕獲の中で、この重要な新たな動きということでもあります。

5番議員と重複しないところの話にしたいと思いますが、この緊急銃猟に係る体制づくりの中で、本町におきましては、県内でかなり先進的にですね、マニュアルを作成をいたしまして、まず体制の整備に積極的といいますか、御努力されて現状に至っているのかなというふうに捉えているところであります。

熊の捕獲につきましては、この有害捕獲であれば、1頭当たり2万円。そしてその捕獲に関わるわなの設置、そのわなの見回りですとか、出動手当は現状1,500円、1日当たり

支払われてるのかなと、お一人に、お話を伺っておりました。

その日当、出動手当もですね、今後改善するというお話もありましたが、この緊急銃猟の条件における捕獲に関わっては、またそういったのと別の報奨金といいますか、手当というのが、本来の形なのかなというふうに、ほかの先進事例、先進自治体等の動きを見るとですね、思うところではありますが、この現状、住田町としましては、緊急銃猟捕獲を実施した場合の、そういったハンターさんへの手当ですとか、対応っていうのはどのようなものになるのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 緊急銃猟の体制づくりという部分を進めておるという中でですね、当然そういった捕獲に係る部分の報償、あるいは手当等々の部分も検討しなきゃならないというふうに捉えているところでございます。

そういった中で、先般はですね、大船渡市、陸前高田市、本町、2市1町の部分で集まりを持ちましてですね、緊急銃猟に係る部分の体制づくり、具体的にそういった金銭の設定とかですね、そういった部分まで踏み込んだ協議をさせていただいた部分でございます。おおむね金額の設定目途の部分は立ったところではございますけども、その辺り、個々内部でさらに詰めた中でですね、ハンターさん等々にお示しをしまいたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今、お話ありましたこの緊急銃猟もそうですし、まずこの平時といいますか、日頃の有害捕獲の熊捕獲というところに関わるところでありますが、この捕獲に当たっては、熊を撃つということになりますと、やはりその銃の種類ですね、一般的に散弾銃というのがまず狩猟ですとか、鹿ですとか、キジですとか、山鳥ですか、そういったものにはまず主に活用されるものかなというところではありますが、熊に関しましては、ライフルありきということでですね、しかも非常にその精度の高い技術ですとか、能力が求められているというふうに伺っております。その辺りの確認をですね、町として、この熊の捕獲に当たって、ハンターさんに必要なそういった資質ですとか、体制といいますか、準備といいますか、その辺りのところを確認をしたいと思います。そういった考え方でよろしいのかどうか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 緊急銃猟につきましても、様々なケースがあつて臨機応変に機種等の対応をしてまいるということになるんだと思いますが、報道等でもあるように、警察の方々についてもですね、ライフルを所持しながら活動されているという現状もあろうかというふうに思います。いずれケースの部分では、ライフル銃を使用する部分というのも往々にあろうかというふうに思っておりますので、そういった体制づくりという部分には取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） そうなりますとですね、ハンターさんにおきますライフルの活用、取扱いということではありますが、非常にですね調べたところ、やはり誰でも所持のできるものではないというような話の内容でありました。

まず基本条件としまして、散弾銃をまず狩猟免許と併せて所持していく中で、10年のですね、キャリア経験を踏まえた方々が、まずライフルの所持に関わる試験ですとか、申請に当たれるというような、非常にハードルのあるものだということで捉えさせていただいております。

そういった中で、今回この熊の捕獲で非常にこのライフルの取扱いっていうのも一つ焦点が当たったわけではありますが、町内におけます猟友会の皆様、ハンターの皆さんにおきまして、ライフルを取り扱うことができるハンターさんっていうのはどれぐらいの割合でいらっしゃるものと、町で把握をされているものか、大体の具合でお答えいただければと思います。私の捉えたところ、なかなか高齢者の方々、70代以上の方が多くいらっしゃるというような話も伺っておりました。そういった町の認識を可能な範囲で伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ライフル銃を所持されている方の人数ということでございますが、猟銃を使用される方の人数につきましては、すぐに即答できるわけでございますが、ちょっとそのライフルの内訳の部分まではちょっと現状数値を持ち合わせておりませんので、改めて答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） なかなかライフルということで、非常に条件もそのとおりなんですが、このライフル自体がですね、非常に高価なものでありまして、またライフルということ

で、その狙いを定める一番の銃でありまして、そのスコープもですね、非常に高価なものということで、取得するまでには数十万円。また、物によりますと、やはりトータルで100万円ほどなんていうのも、インターネットの調べのところでは出てきたところであります。

いずれですね、何を申し上げたいかと申しますと、こういった今のこの熊の駆除ということで、捕獲ということで、これからも当面对策が必要になっていく中でですね、猟友会のそういったライフルをですね、所持している方の状況ですとか、またその年齢ですとか、また、そのライフルを所持されている方でも、実際にその熊の捕獲に関してどうかっていうのはまた別問題かと思えますし、そういったライフルに関わる猟友会さんへの支援といいますか、協力体制というのも今後は重要な観点になるのかなというふうに分析に至ったところであります。

現状、町としましては、この岩手県の中でもですね、すごくこの手厚く、狩猟免許の取得に関わる補助ですとか、いろんな経費の支援ですとか、やられているような取組で、ここまで来られたというふうに認識をしております。

そういった中で、ライフル銃の所持に関わる今後のハンターさんへの支援、補助の在り方というのも非常に重要な観点として、今後、議論の余地があるのではないかなというふうに考えます。町としてはどのように捉えてらっしゃるか、考えるところか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ライフル銃所持に係る部分での町の支援ということでございます。

現状といたしましては、新規で狩猟免許を取得した際にですね、併せまして散弾銃の購入につきましては支援をさせていただいておるという状況でございます。

そういった中で先ほど、水野議員からお話があったとおり、ライフにつきましては、散弾銃を10年所持した後にということになってございまして、今、そのの部分に対する支援策というのは町として講じていないという状況にあるわけでございます。

そういった中で、平成25年に実施隊の活動が始まって、十数年という形にもなるかと思えます。もしかするとそういった10年を経過する方々、もしかすると、何か出てくる可能性もあるのかなというふうに捉えておりますので、緊急銃猟の打ち手確保という部分の観点からですね、その辺りにつきましては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今回のこの熊の様々な件を捉えまして、地元猟友会の皆様と意見交換をする機会をいただきました。そういった中でですね、今、課長からお話ありましたとおり、ハンターさんの中にはですね、間もなく10年を迎えて、検討もしていきたい。ただそういった中でやはり様々、先ほどお話しいたしましたとおり、いろんな試験が難しいですとか、いろんな審査があるですとか、そしてまた、銃ですとか、その道具の、まず整備自体にとても高額な状況が必要だということで、相談もありました。非常に町内で機運といいますか、要望の声も高まってきているのかなというところでありますので、ぜひ前向きにですね、最大限の御検討をいただければと思います。

それでは、次に進みまして、3点目のですね、この放任果樹ですとか、やぶの刈り払いということで、地域活動の促進についての再質問であります。

先ほどより緩衝地帯の整備の在り方、実際に各地域での取組の在り方っていうのも、5番議員とのやり取りであったかと思います。

私のほうからはですね、電気柵の設置という観点を中心に伺えればと思います。

答弁を求めませんが、皆様御承知のとおり、住田中学校のほうでも電気柵を設けられているという事例も報道等であったようであります。こういった実際の人身被害といいますか、農業被害に関わらない電気柵の設置という観点も、今後は検討の余地、研究調査の余地はあるのかなというふうに考えますが、農政課のほうでこの辺り取扱い、形としましては農業対策というこれまでだったかと思うんですが、熊の被害対策全体としての捉え方として、可能なものかどうかお考えを確認したいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 住田中学校への電気柵の設置に関しましては、鹿、熊に限らずですね、猿ですとかイノシシですとか、頻繁に住田中学校に出た経緯があって、いち早く振興局のほうでもですね、その情報を聞き入れてですね、振興局のほうから機材がありましたので、お借りしてですね、早急に設置をしたところでございます。

農政サイドの部分の電気柵の設置といいますのは、やはりあくまでも農業被害というふうな部分が大前提でございまして、学校周りの電気柵というふうな部分については、教育委員会サイドのほうで検討するべきものなのかなと捉えているところです。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） こういった熊に限らない獣全体との防護柵、対応ということでの話ではありますが、各地域で山際ですね、この鹿の防護柵ということで、いろいろ管理状況、今の現状というのは、近く地域差があるかと思うんですけども、やはりああいった、そもそも山と里山、民家との境にですね、絶対的なそういった柵を設けて、少しでも人身被害の対応もしていこうなんていう発想も、やはり重要な部分なのかなというところは私も思います。

そういった中で、今後例えばですね、各地域からそういった従来から設けられていた山際の鹿の防護柵ですとか、そういったものをこういった機を捉えてですね、電気柵に転換をしようですとか、新たに撤去した後に電気柵として、集落一帯としての対応として設けようというような例えば提案があった場合に、町として対応が可能かどうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 集落、あるいは広範囲での電気柵を張ることは有効な手段の一つと捉えております。しかしながら、漏電防止のための草刈りですとか、適正な管理が求められます。去年、被害の顕著だった場所、地域等でですね、そういった広域的な電気柵を張るというふうなことを検討いたしました。様々な課題、例えば、通路をどうするですとか、管理をどうするですとか、費用対効果がどうなんだとか、そういった部分もろもろ検討して断念した経緯があります。

現在のところは、被害がある部分での狭い範囲での電気柵を張ることが有効なのかと捉えております。

ただし、議員御指摘のとおり、広域であることは有効な手段の一つとも捉えてますので、地域の方々の話合いの中で、そういった観点からも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 熊の被害を防止するための緩衝地帯の整備、いわゆる見通しのいい里山づくりということの話であります。

緩衝帯づくりということで、様々里山の観点もありますが、今回、国、そしてあるいは県のほうでも話が出てきております河川ですね、やぶ刈りということで、国土交通省のほうですね、クマ被害対策パッケージの中で示しております熊類の移動ルートとなる河川の生息環境管理の支援ということで、国もですね、熊被害の対策として、河川をまず適切により

よく管理しましょうというようなのが方針として示されたのかなというふうに捉えているところでもあります。

そういった中で主に河川でいきますと大きなところは、都道府県管理ということであります。本町におきまして、まず主に一番は気仙川の管理の在り方、やぶの状況というところにまず観点が向くわけでありますが、町としまして、気仙川の様々なやぶ刈りの捉え方、取組というのも一つ重要な視点かと考えております。

必要に応じては、県に対して相談ですとか、要請をしていくことも有意義かと思っておりますが、こういった河川におけるヨシ刈り、やぶ刈り等の在り方、捉え方を現状どのように県と意見交換、情報交換なさっているか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 河川管理の部分のやぶ刈りの現状、取組ということの御質問と捉えております。

まず、岩手県につきましては、令和7年2月にツキノワグマ対策パッケージというものを公表しております。その後、11月5日には対策基本方針ということで発表されておりますが、その両方におきまして、人の生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川等の刈り払いなど、緩衝帯の整備に取り組みますということが明記されているところでございます。

こういったことから、建設課といたしましても、大船渡土木センターのほうに出向きまして、意見交換を行っているところでございます。

そういった形で、現状の取組とすれば、すぐやぶ刈りをするということではないということとは確認しております。その出没した状況等を見ながらということですので、やぶがあるから全部刈りますよということの方針ではありませんということとは確認してございますし、今後につきましては、環境担当部局と協議しながら対応を検討していきたいということも確認しているところでございます。

そうした中で、11月19日付の水管理国土保全局のほうから、熊被害対策パッケージ決定を踏まえた河川における熊被害対策の取組についてという技術的な助言の通知が出されているところでございます。

その中でも、今般の熊出没の状況は、河川空間の利活用に支障を生じさせるおそれがあることから、河川空間の利活用の確保は、河川管理上の目的に含まれるものであり、当該観点から、河川管理者が主体的な対応を行われたいというふうな通知も出されておりますし、11月28日に公表されました令和7年度補正予算の概算閣議決定の中で、国土交通省管轄分

の概要の中につきましても、クマ被害対策パッケージに基づく対策への迅速な取組ということで、都道府県と調整し、人の生活圏における熊の出没を抑制するため、河川の樹木伐採等を実施するための国費を措置するということが盛り込まれているところでございます。

こういった情報を踏まえまして、熊の出没が頻繁に出る河川のやぶ地帯につきましても、気仙川を管理する大船渡土木センターのほうに情報提供、共有する中で、やぶ刈りを実施していただけるように要望はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。県管理の河川、当町でいけば気仙川の管理の在り方、捉え方ということで伺いました。そうなりますと、本町で管理する様々な河川ということで、考え方がありますが、なかなか様々ということで、山間の中にある河川ということなので、熊の生息の中での河川というところで、こういった対策としての河川管理の対応というのは非常になかなか難しい点もあるのかなというふうには認識するところでありますが、改めて町としまして、こういった熊被害対策の観点における町の管理河川の対応をどのように現状整理をしていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 町の管理河川の考え方ということになりますが、今議員おっしゃられましたとおり、山林の熊の生息域と、人の生活圏の判断というのが微妙なところもございます。そういったところの判断をきちんとつけながら、またその土地所有者が町なのか、それとも個人なのか、そういったところも確認が必要かなというふうには思っております。

ただ一方で、やっぱり人的被害が起きることが想定されるところもありますので、そういった状況を総合的に判断しながら、必要に応じてやぶ刈り等々を実施していく方針としておるところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは4点目のですね、熊の肉食化の背景、またそれに係る対策についてということで伺っていききたいと思います。

非常にですね、この問題複雑といいますか、なかなか私も対策といってもですね、絶対的な有効策というのを見いだせないようなテーマであります、今回取り上げさせていただき

ました。

まず現場のお話を伺ったところで、御存じの方もいらっしゃるかと思うんですが、やはり一つ念頭に置いていく必要があるなという話であります。

現状、ハンターさんの中にはですね、わなを専門として取り組まれている実施隊といいですか、猟友会の方々もいらっしゃるかと思うんですけれども、この鹿のですねくくりわなにかかったものをですね、熊が襲いまして、あった話で、すごいびっくりしたんですが、一晩のうちにですね、鹿のはらわたが全部食べられていたですとか、また相当、何日かにおいては、もう白骨化されていたんですとか、そのような鹿のくくりわなにまつわる熊による事例ということで、報告を伺っているところでありますが、町としてこういった情報を把握されていたものかどうか、この辺りの整理をさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） すみません。答弁に先立ちましてですね、先ほどライフルの所持のされている方の人数ということでございましたが、今、手元の名簿ちょっと確認をしましたところ、46名の実施隊の中で19名ほどライフルは所持をされているというところがございます。よろしくお願いいたします。

そういった中で、くくりわなにかかったニホンジカの部分のですね、熊被害という部分でございますが、私のほうでもですね、ハンターさんのほうからですね、そういった部分、隊員の方々からそういった事例があったという部分のお話は伺っておるところでございます。

そういった中で、基本的にはくくりわな、定期的に見回りもお願いしているという状況でございますので、その辺り安全対策も施しながらですね、そういった定期的な見回りというのを実施していただきたいというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） こういったくくりわなを使ってですね、鹿ですとかイノシシですとか、駆除捕獲をしていただいておりますので、非常にそれも本当にこの町内の鳥獣被害対策ということで、非常にありがたい取組だなということでの前提の話であります。

そういった中で、こういったくくりわなの現状もここ近年起きているというふうな話がありますが、くくりわなもですね様々このICTを活用してですね、捕獲をしましたらばスマホのほうに捕獲の合図が送られてくるななどとですね、最新のものもあるような話であります。

いずれ、こういったわなに関わるですね、ハンターさんといいますか、自治体の皆様への支援というのもですね、引き続きそういった現場の情報交換も含めてですね、適宜にお願いしたいところであります。

そういった中で先ほど通告でもお話ししました。この山林におけます鹿ですとか、イノシシの捕獲、そしてその現場での様々な処理ということで、一般的に基本的にはですね、埋設の処理をいただいているところではありますが、ただそういった中で、やはり皆さん御苦労されている部分も、体力的に精神的にも負担になっているというのは先ほど答弁のお話がありました。

今、問題なくですね、そういった現場のほうでは対応いただいているようではありますが、先進地といいますか。先ほどの話のとおり、遠野市さんでの取組ですとか、あるいはお隣の釜石さんでのそういった残滓処理のですね、対応ですとか、各市町村によって事例もあるのだなということで今回勉強させていただきました。改めて、どのような他市町村の取組もあるのか、再度確認をさせていただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 鳥獣の個体処理の在り方という部分でございます。先ほども答弁申し上げたとおり、その遠野市においては山林内の部分で残渣処理施設を整備しながら現状調査、実証試験を行っているという状況でございます。あるいは、釜石市、大槌町あたりにつきましてはですね、焼却処理施設も近いという部分ございまして、そちらのほうに持ち込んでいる事例等々も確認されるところでございます。大船渡市あたりの部分でもですね、クリーンセンターの方に持ち込んでいるという情報等もいただいているところでございますので、そういったところも全体含めてですね今後も検討を続けてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ぜひ、現場では様々こういった捕獲までいいんですけども、その捕獲後の、やはり処分、対応というところで、なかなか御苦労されてる部分があるのかなというふうに認識もいたしております。ぜひですね、引き続きそういったハンターさんとの情報交換ですとか、本町においては、どのような形がよりよい形でハンターさんのためになるのかなというところの視点をですね、ぜひ念頭に置きながら、引き続き調査研究等を努めていただければなとお願いをするところであります。

それでは時間も迫ってきました。最後のところでありますが、この（５）点目のですね、未然防止策、最先端技術の導入に関する再質問ということでありますが、様々やはり調べますと、こういったＡＩの活用、ドローンの活用、そして私がこれ一番有効かなっていうところで、赤外線カメラですね。特にこの熊の出没というのは、この朝の早い時間ですとか、夕方、夜等の活動も活発というふうに、皆様御承知のところかと思います。そういったところでですね、熊にも限らないと思うんですけども、やはりこの遠赤外線といいますか、この赤外線を通して、この動物がいるかないかですとか、そういったのを暗闇でも感知できるようなシステムの活用というのは、非常に活用の余地はあるのかなというふうに印象を覚えたところなんですけれども、こういった最新システム、いろんな最新技術の取組に関して、町で現在可能性のあるようなところももしございましたら、再度見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 様々な事例はあるわけでございます。例えば、県内におきましてはですね、定点カメラ、ＡＩカメラを設置しながら、その部分に熊が映った際にはですね、すぐにその行政のほうに情報が発信されて、安全、周知が図られるといった部分もあるようでございます。

あるいは、箱わなのほうにですね、そういった鳥獣が入った際にはですね、手元のほうに情報が即座に入ってくるようなシステム等々も開発をされているところでございます。

いずれ省力化ですとか、安全対策といった観点からもですね、有益と思われるものにつきましては、町といたしましても、その辺り導入も含めてですね、積極的に調査研究は進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○１１番（水野正勝君） ありがとうございます。最後になりますが、やはり何よりもですね、この町民の安心安全という観点でですね、やはり住みよく町内で過ごしていけるようになっていくところが本当の一番の狙いかと思います。そういった中でこういった最新技術も非常に有意義だと思いますので、ぜひ前向きに調査研究の下、必要に応じて導入を検討いただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、１１番、水野正勝君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時47分
